

第2節 有識者との意見交換

I 金融庁顧問会議

金融庁は、平成13年1月6日の金融再生委員会の廃止に伴い、従来、同委員会が担ってきた破綻処理や資本増強等による金融安定化に向けた役割を引き継ぐこととなった。このため、金融システムの安定のための資本増強・破綻処理に係る基本的問題及び個別案件のうち特に重要なものに関し、金融再生委員を務めた各界の有識者の意見を聴取し、その意見を金融庁の行政に適切に反映させるために金融庁顧問会議を設置しており、平成13年5月末までに12回の会議を開催している。

(資料2-2-1参照)

(参考) 会議の構成

議長	国務大臣（金融担当大臣）
	*大臣不在時には副大臣が出席
金融庁顧問	片田 哲也（株小松製作所取締役会長）
金融庁顧問	中地 宏（公認会計士（日本公認会計士協会会長））
金融庁顧問	磯部 朝彦（日立総合計画研究所社長）
金融庁顧問	清水 湛（元広島高等裁判所長官・現情報公開審査会会長）
金融庁長官	

II 金融界との意見交換

金融庁としては、明確なルールに基づく透明かつ公正な金融行政を遂行していくため、金融界との率直な意見交換を行うことを通じて、行政対応や行政当局の考え方が金融界に正確に理解されるとともに、金融業の実態等を行政当局が遅滞なく把握できることが重要と考えており、このため、金融界の各業態毎に幹部レベルでの意見交換会を随時実施して、金融界との意思疎通に努めてきている。

(参考) 金融界との意見交換会の開催実績（平成12年6月～平成13年5月）

主要行	信託銀行	地方銀行	第二地方銀行
11回	1回	11回	11回
外国銀行在日支店	信用金庫	信用組合	農水系統金融機関
4回	2回	4回	1回
労働金庫	生命保険会社	損害保険会社	外国損害保険会社
1回	11回	11回	5回
証券会社	—	—	—
3回	—	—	—

この他にも、総務企画局（当時・総務企画部）において、金融界との間で金融制度の諸課題に関する情報・意見交換を行うため、各業界毎に意見交換会を開催することとし、平成12年9月から11月にかけて、以下のように実施した。今後も、主な業界との間で年1～2回のペースで意見交換会を開催するほか、必要に応じて随時、開催することとしている。

9月11日	I B A（国際銀行協会）
9月20日	第二地方銀行協会、地方銀行協会
9月21日	全国信用組合中央協会
9月26日	全国労働金庫協会
9月27日	信託協会、全国信用金庫協会
9月29日	全国銀行協会
10月 4日	日本証券業協会
10月 6日	F N L I A（外国損害保険協会）
10月13日	農漁協系統金融機関
10月23日	生命保険協会
11月 1日	損害保険協会